

令和2年4月30日

松戸市立小中学校保護者様

松戸市教育委員会

令和2年5月7日以降の教育活動について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和2年5月7日（木）以降の教育活動を下記のとおり変更いたします。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 休校期間 休校期間を令和2年5月31日（日）までとします。
- 2 学びの保障について  
児童生徒が学びを維持できる対応を実施していきます。詳細については、後日、各学校から連絡いたします。また、松戸市教育委員会ホームページ「新型コロナウイルスによる休校期間中の学習支援等について」をご参照ください。
- 3 入学式について  
感染拡大が終息に向かい、児童生徒及び保護者の安全が確保された後、入学式に替わるものを学校ごとに実施する予定です。
- 4 預かりについて  
休校期間において、自宅で子供だけになってしまう小学校児童や中学校特別支援学級在籍生徒につきましては、在籍校における預かり体制を継続します。
- 5 相談体制について  
お子様のことで、お気づきのこと等がございましたら各学校にご連絡ください。
- 6 その他
  - (1) 感染拡大防止のため、うがい手洗いの励行、できる限りのマスクの着用、不要不急や人出の多いところへの外出を避けること等について、引き続きご家庭での指導をお願いいたします。
  - (2) 今後の市内、県内、国内の感染状況等により対応を変更する場合がございます。各学校のホームページや連絡メール、本市ホームページ等をこまめにご確認いただきますようお願いいたします。